

=私たちの活動 4つの柱=  
\*制度化と指導員の身分保障  
\*専門性と仕事の確立  
\*父母と共に学童保育運動の発展  
\*全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

## ニュース学童保育

2022. 3. 3.  
NO. 84  
全日本建設交運一般労働組合  
全国学童保育部会 発行  
編集：事務局

# 「それぞれ地域で適切に判断して実施」

## 厚労省交渉、無責任発言か

めていききました。

### 臨時特例事業、申請しない自治体

#### 自治体

全国学童保育部会は、

3月2日、厚生労働省交

渉（オンライン）を行いました。

前半は、処遇改善臨時

特例事業（以下、特例事

業）に関連する内容を詰

厚労省は「特例事業は

内閣府の事業なので予算

申請の状況はつかんでい

ない」と無責任ともとれ

る発言。

阿部副部長は「福岡

市では、議会で教育長が

特例事業は予算化しない

と答弁した。現場のモチ

ベーションは下がってい

る。」と発言。

立嶋部会長は「これま

での処遇改善事業も20%

の自治体しか予算化して

いない。これでは地域格

差がますます広がってい

く。基準額に組み込むこ

とを検討してほしい」と

訴えました。

## 子ども家庭庁、創設

### 創設

今年になっ

て政府から

内閣府子ど

も家庭庁を

創設し、今

後厚労省所

管の事業を

移管してい

く方針が出

されており

その内容に

ついて問い

ただしまし

た。

私たちは、「この方針

の中で、学童保育は『す

べての子どもの居場所づ

くり』に入っている。法

律上、保護者が居間家庭

にいない子どもに生活の

場を与える、と位置づい

ているし、保育所から引

き続いている事業ではない

のか」。

厚労省は「運営指針で示

している通り、就労支援

も含めて位置づいている。

それぞれ特定の課題を取

り組んでいくことで、変

わりはない」と回答しま

した。

山田副部長は

「待機児童を解消するた

めに、すでに4年生以上

を受け入れる居場所づく

り事業が始まっている。

そつしたところがすり替

わっていくのではないか

と実態を伝えていきまし

た。

## 標準的な内容、では不十分

また、「コロナで人手

不足、設備が不十分だと

いうことが明らかになっ

た。支援の単位を増やし

ていくために学校の理科

室を利用するという自治

体もある。こんな状態で、

最善の利益の保障には到

底ならない。運営指針の

標準的な内容を示してい

るだけでは不十分。」

と投げかけました。

厚労省は「基準が参酌

になったが、条例変更し

た自治体は少ない。利用

率、児童数などいろんな

実態があり、それぞれ地

域で適切に判断して実施

している。」と回答しま

した。

私たちは、「地域の実

情に任せた結果が、今の

状態を生んでいる。待機

児童がいる地域は子ども

にガマンを強いたところ

で生活しなければならな

いことになっていること

が問題ではないか。児童

福祉法7条に位置付けて、

全国一律の基準で質の確

保をすることが必要だ。」

と訴え、交渉を終えまし

た。

（部会事務局長

田村一志）

## 春闘決起集会で、学童の仲間が発言

3月2日、建交労をふくめ全労連で中央行動が取りられました。

午前中、建交労春闘決起集会が衆議院会館およびオンラインで開催され、学童保育部会を代表して北信越地協幹事で長野支部上田分会の高井さんが発言し、学童保育労働者の賃上げの実態とともに、児童福祉施設への位置づけをめざす運動に取り組んでいることを訴えました。

また、同日夜には、全労連ケア労働者決起集会が行われ、学童保育分野から所沢支部の岩崎さんが「処遇改善されても、まだ低い賃金。さまざまな労働者と手をつなぎ、より良くしていきたい」と発言しました。



発言する岩崎さん。

建交労決起集会は約100人、ケア労働者決起集会は約400人が参加しました。